

第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

【第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します】

○ 農業の振興

- 農業基盤の整備への補助 (新規) 440万円
(地方債：390万円)

生産力の向上や農業経営の安定化のために土地改良区が実施する農業基盤(用排水・区画等)の整備費用の一部を補助します。

- 中山間地域等直接支払交付金 8,483万円
(道費：6,362万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

- 農業後継者への補助 200万円

農家の後継者対策として農地購入または賃借にかかる費用の一部を補助します。

- 農業者の婚活支援 30万円
(まちづくり応援基金：15万円)

独身農業者の結婚のきっかけづくりを支援します。担い手の確保により、耕作放棄地の防止や規模拡大の推進など農業の振興を図ります。



- 安定した農業生産活動を確保 100万円

耕作放棄地の発生を防止するため、農業者が基幹施設等を修繕した際の経費の一部を補助します。

- 農地・水・環境保全向上に向けた支援 492万円

地域の人々が協力して農道や用排水路などの施設修繕、農村風景の美化、また減農薬など環境に気を配った作物生産に対して交付金を交付します。

- 経営所得安定対策直接支払の推進活動への補助 350万円

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図るための活動に対し補助します。

- 水稲病害虫予防防除への補助 7万円

町有地での病害虫発生を予防し、周辺農地への被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経費を補助します。



- 農業被害貸付資金の利子助成 39万円

農作物及び農業施設への被害を受けた農業者に対し融資される災害資金について、補助します。

<平成22年の高温多湿によるもの> 29万円

- ・ 利子助成 0.5%相当以内
- ・ 補助 5年

<平成21年の冷湿害によるもの> 9万円

- ・ 利子助成 0.45%相当以内
- ・ 期間 5年

<平成16年の台風18号によるもの> 1万円

- ・ 利子助成 0.4%
- ・ 期間(農業施設) 10年

- 農業経営基盤強化資金の利子助成 90万円
(道費：45万円)

農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を助成します。

■ 有害鳥獣の駆除対策 246万円

農作物などの被害防止のため、アライグマやエゾシカなどの有害鳥獣の駆除を実施します。
また、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費の一部を補助します。

■ 農業水利施設の維持管理 1,520万円
(道費：992万円)

羽幌二股ダムや、国が建設した羽幌ダム、頭首工、揚水機場、用水路の施設点検整備を委託により行います。

- ・二股ダム管理委託、設備点検等 720万円
- ・配電線に近接する樹木の伐採 46万円
- ・羽幌ダムの管理費 725万円
- ・地すべり防止設備点検 29万円

○ 林業の振興

■ 町有林の管理・整備 182万円
(道費：61万円)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産するため計画的な除間伐等を行うほか、森林に被害をもたらす野ねずみの駆除を行い、町有林を適切に維持管理します。

- <下刈面積> 3.00ヘクタール
- <除伐面積> 5.40ヘクタール
- <林道・作業道草刈> L=2,800m

■ 留萌中部森林組合への補助 150万円

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の一部を補助します。

■ 民有林除間伐奨励の補助 80万円

地域森林の振興を図るため、民有林の除間伐経費に対し1ヘクタールあたり10,000円を補助し、森林所有者の自己負担を軽減します。

■ 町有林専用道路の整備(新規) 4,750万円
(道費：4,750万円)

町有林の適切な維持管理のため、林内に専用道路を整備します。

■ 天売地区共生保安林の管理 72万円

天売地区の保安林を良好な状態に保つための維持管理を行います。

- ・ノゴマ館のトイレ清掃。
- ・島民やボランティアのみなさんと連携し、遊歩道周辺の草刈りを実施。



■ 未来につなぐ森づくり推進事業補助 155万円
(道費：95万円)

人工造林を行う森林所有者に対し、費用の一部を補助し、負担軽減を図ります。

○ 畜産業の振興

■ 中留萌酪農ヘルパー利用組合へ補助 81万円

酪農ヘルパー制度を活用し、酪農家が計画的に休日が取れるための事業に対し、補助します。
苫前、羽幌、初山別の3町村共同の事業です。

■ 乳牛検定への補助 30万円

乳牛検定(牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査)を支援し、各生産農家の優良牛群の確保と経営安定を目指します。

■ 焼尻めん羊牧場の指定管理事業 1,400万円

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで町営焼尻めん羊牧場の円滑な運営を図ります。

<指定管理者> 萌州ファーム株式会社

<指定期間> 平成26年4月1日～平成31年3月31日

■ 焼尻めん羊牧場の草地整備 1,187万円

採草放牧地の土壌改良を長期間未更新の状況で、牧草の栄養価の減少及び収量の低下により飼育に影響がでてきているため草地の整備を行います。

○ 水産業の振興

■ 漁協焼尻地区の製氷施設
改修への補助（新規） 630万円
（道費：420万円）

経年劣化により、必要量の製氷が作れないため、改修経費の一部を補助します。

■ 北海道羽幌町
おらのまち産地協議会の補助 97万円

産地の水産業強化に取り組む本協議会が漁協の新水産物荷捌施設などで開催するイベントや水産物のPR事業の経費の一部を補助します。

■ 漁業新規就業者への補助 75万円

漁業後継者等を育成するため免許取得などにかかる費用の一部を補助します。

<対象経費>

- ・ 短期技術取得（小型船舶操縦士、無線士、潜水士）
- ・ 漁船買取、建造
- ・ 漁業機器等の購入

■ とど・オットセイ被害への対策 224万円

とどなどによる刺し網被害が発生していることから、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し網購入費用に対して助成します。

○ 畜産業・水産業の振興

■ 離島のめん羊や魚介類の
海上輸送費への補助（新規） 760万円
（国費：380万円）

■ 焼尻めん羊の消費を推進 171万円

- ・ 地元消費を推進 102万円

町内精肉店に仕入経費の一部を助成し、町民が買い求めやすい価格で販売します。

- ・ 町内飲食店での販売を奨励 69万円

町内飲食店に肉の仕入経費の一部を助成し、町民や町外客に対して、食す機会を増やすことで、地産地消、地元ブランドの定着と観光振興の推進を図ります。



■ 離島漁業再生支援交付金 1,224万円
（国費：612万円・道費：306万円）

離島漁業の再生を図るため、ウニ人工種苗放流などを行う漁業集落に対し、必要な財源を交付します。



■ 漁業近代化資金利子補給事業 351万円

漁業近代化資金助成法に基づき、漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

■ 漁業経営健全化促進資金
漁業緊急保証対策資金利子補給事業 17万円

中小漁業者に資金を貸付けする金融機関に対し利子補給金を交付します。

離島の畜産業・水産業の振興を目的にめん羊や魚介類を島外に海上輸送する費用の支援をします。羽幌町離島産業活性化協議会に対し、その費用にかかる一部を補助します。

【市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります】

○ 商工業の振興

■ 中心市街地活性化事業（新規） 1億8,400万円

中心市街地の活性化や地域のにぎわい創出のため、(株)ハートタウンはぼろ所有の土地と建物を購入し、町有化により運営管理します。

- ・土地の購入 1,877万円
- ・建物の購入 1億6,523万円

■ プレミアム商品券発行への補助 380万円

地域消費の活性化のため、商工会が行うプレミアム商品券発行に対し、経費の一部を補助します。

- ・発行額 4,000万円（プレミアム率10%）

■ 羽幌町商工会への補助 1,619万円

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助します。また、商工会が取り組む地域振興のための事業の一部を補助します。

<主な内容>

- ・経営改善普及事業（人件費、事務経費）
- ・地域振興事業
- ・経済循環システム調査研究事業（新規）
地域経済活性化を図るための取組みを調査研究し、地域産業連携による町づくりを目指します。

■ 商工会青年部への補助 55万円 （まちづくり応援基金：27万円）

地域活性化を目的に実施している商工会青年部主催の「ふるさと大盆踊り大会」や「綱引き大会」経費の一部を補助します。



■ 新たな創業等への各種補助（新規） 1,000万円

羽幌町で新たに事業を始める企業や既に事業を営んでいる企業を対象に各種助成を行います。

<主な補助内容>

- ・事業場等の立地（新設・増設）に対する助成
- ・事業を営んでいない個人の創業に対する補助
- ・空き店舗の活用に対する補助
- ・離島観光事業者が行う設備改修等に対する補助
- ・新商品の開発に対する補助など

■ 製造業者の水道料金の一部補助 271万円

工業振興を図るため、製造業者が負担する水道料金の一部を補助します。

- ・1月～12月の給水量が1,000m³を超えた部分に対し1m³当たり60円の補助

■ 中小企業融資貸付事業 4,000万円 （町預託金：4,000万円）

町内の中小企業者の円滑な資金運営のため、事業資金を低金利で融資します。融資制度資金等の原資として金融機関へ預託します。金融機関の審査により融資を行います。

- <中小企業特別融資貸付> 融資枠 5億円
- 町預託金 4,000万円
 - 金融機関 4億6,000万円

■ 中小企業経営安定支援基金（新規） 1,000万円

小規模事業者に対する長期貸付が実行されるまでの間、「つなぎ融資」として貸付けを行います。

■ 中小企業特別融資制度資金利子補給事業 706万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一部を助成します。

■ 離島プロパンガス補助事業 59万円 （道費：25万円）

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送料を補助します。

○観光の振興

■羽幌町観光協会への補助 2,265万円

観光を通して町のPRを図るため、運営及び事業経費に対して補助します。

<主な内容>

- ・事務局運営費
- ・観光案内所運営経費、観光パンフレット制作
- ・はぼろ花火大会(7/19)
- ・はぼろ甘エビまつり(6/28、29)
- など各種イベントの開催



羽幌町のPRキャラクタ「オロ坊」
さまざまなイベントに登場して人
気を集めています。

■ご当地グルメのPR事業への補助 74万円

羽幌町の新ご当地グルメ「羽幌えびしおラーメン」をPRするための経費や、羽幌えびタコ焼き餃子推進協議会に対し、各物産展の参加経費を補助します。



■ビーチバレーボール大会の開催補助 35万円

サンセットビーチCUPビーチバレー大会の開催経費の一部を補助します。

■サンセットビーチの運営管理・整備

1,466万円

- ・施設の運営管理 1,025万円
光熱水費のほか、維持管理経費。
開設期間の維持管理、運営は民間に委託し実施。
- ・施設の整備 441万円
海岸漂着物の処理、合併処理浄化槽補修、温水シャワー給湯器取替え ほか

■観光協会支部への補助 423万円

天売島・焼尻島で実施されるイベント等の経費の一部を補助します。

<主な内容>

- ・天売ウニまつり[30回記念事業](7/26、27)
- ・サフォークまつりin焼尻(6/22) ほか



天売ウニまつり(平成25年度)

■離島観光振興事業 432万円

離島観光における誘客促進を図ることを目的として実施される各種事業に対する補助や観光産業への支援を行います。

<事業内容>

- ・焼尻島魅力再発見事業(謎解き宝探し)
- ・シュノーケリング、スキューバダイビング・シーカヤックツアー造成モニター調査
- ・観光事業を行う企業への補助(天売)

■はぼろバラ園の運営管理・整備 1,020万円

- ・施設の運営管理 836万円
光熱水費、施設管理人経費のほか、維持管理経費
- ・施設整備 184万円
植栽技術指導委託、バラ園リーフレット制作、園内マップ案内看板設置 ほか



■ 地域おこし協力隊事業 1,248万円

都市住民を地元を受け入れ、地域おこし活動や農林漁業の応援などに従事し、交流人口の増加や移住・定住者増加に向けた活動を展開します。両島と羽幌地区に各1名を配置します。



天売地区 宇佐美 彰規 羽幌地区 永山 あい 焼尻地区 奥野 真人

■ 離島交流活性化推進協議会への補助 (国費：56万円) 113万円

島民と島外住民との交流活動を行う羽幌町離島交流活性化推進協議会に対し、その活動費の一部を補助します。

- ・ 体育交流、婚活交流など

■ 観光施設の運営管理・整備 95万円

- ・ リバーサイド用地(総合体育館横)縁石切下げ
- ・ オロロン鳥レプリカ劣化調査 ほか

■ はぼろ温泉サンセットプラザの改修

1,936万円
(まちづくり事業基金ほか：1,936万円)

はぼろ温泉サンセットプラザ(いきいき交流センター)の管理運営は、現在、民間事業者による指定管理が行われていますが、建物や設備の改修等は町が行うこととなっています。

〈主な内容〉

- ・ 温泉浴場腰壁タイル張替え、床下暖房用配管取替、露天風呂周辺の竹垣改修 ほか

■ 天売・焼尻自然公園の施設運営管理・整備

887万円
(まちづくり応援基金：27万円)

- ・ 自然公園施設の維持管理 521万円
光熱水費のほか、維持管理経費。草刈やトイレ清掃などは民間に委託して実施します。
- ・ 施設整備 366万円
焼尻観光名所誘導看板設置、焼尻および天売さわやかトイレ改修 ほか

■ 合宿誘致事業 100万円

町外の文化・スポーツ団体が当町で合宿をした際の宿泊料の一部を補助し、地域の活性化を図ります。



【雇用の創出を支援します】

○ 勤労者対策の推進

■ 求職者を雇用する事業所へ助成 540万円

雇用の拡大、定住の促進を図るため、新たに求職者(羽幌町民)を雇用する事業者に対し、経費の一部を助成します。

■ 企業誘致を促進 57万円

雇用の増加、地域の活性化のために道内外の企業誘致を積極的に進めます。

〈主な事業〉

- ・ 企業誘致にむけ、羽幌町の魅力をPRするパンフレットを作成
- ・ アンケート調査を実施
- ・ 企業訪問 など

■ 季節労働者の援護事業 144万円

冬期間の季節労働者の雇用対策として、公共施設の除排雪業務を委託して行います。

■ 勤労者福祉事業への補助 11万円

勤労者の福祉事業の推進や労働条件の改善等の事業を実施している連合北海道羽幌地区連合会の事業運営に係る経費の一部を補助します。

■ 勤労者施設等の維持管理 307万円

【勤労者研修センター】

・ 運営管理費 84万円

【勤労青少年ホーム】

・ 運営管理費 223万円



【快適な住環境を整備します】

○ 住環境の整備

■ 個人住宅のリフォーム・解体費用の助成 800万円

現在住んでいる住宅の増築や改築、修繕、解体など、町内業者が行う工事に対し工事費用の一部を補助します。

<対象> 次のすべての要件を満たすこと

- ・ 羽幌町に住民登録がある方で、町税及び使用料を滞納していないこと
- ・ 本人または親族所有の住宅に居住し、現在本人が住んでいること
ただし、解体工事の場合は現在居住していない場合も対象になります。
- ・ 改修及び解体工事費用が100万円を超えること（町内業者が施工するもの）

<助成金額> 一律 20万円 ただし、同一世帯について1回限り

<申請手続き> 原則として、工事に着手する前に申請が必要です。



■ 町営住宅の建替 7,127万円

（国費：3,193万円・地方債：3,880万円）

住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、年次計画で老朽化した町営住宅の建替整備を進めます。

■ 町営住宅移転費用の補助 68万円

建替えに伴い、既存住宅に入居している方の移転費用を補助します。



平成23年度から建替が始まった幸町団地

■ 町営住宅の維持管理・改修 2,929万円

町内各町営住宅を適正に管理するとともに、計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

<主な内容>

- ・ 維持管理 1,508万円
- ・ 老朽箇所の改修等 921万円
朝日団地外部改修、神楽岡団地雁木塗装、天売団地屋根改修 ほか
- ・ 町営住宅等整備基金積立金 500万円

【良好な生活環境の維持を図ります】

○環境衛生の充実

■羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 2億7,103万円

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費〉

・一般管理費用	1億5,050万円
・一般廃棄物処理費用	8,416万円
・し尿処理費用（離島分含む）	2,780万円
・広域火葬場施設整備費用	857万円

■産業廃棄物埋立処理場適正化に向けた補助 3,996万円

羽幌産業廃棄物埋立処分場運営委員会が行う産業廃棄物の安定型最終処分場新施設の造成に向けた、調査・実施設計業務の費用を補助します。

■ごみ収集・搬入業務の実施 6,515万円 （使用料及び手数料：2,328万円）

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

〈主な内容〉

- ・ごみ収集運搬業務
- ・布類の特別収集（年2回）
- ・離島資源ごみの搬入
- ・ごみ袋の制作、販売



■不法投棄監視カメラの設置 14万円

町内の至る所で不法投棄が後を絶たないことから、監視カメラを設置して不法投棄を抑制します。

■害虫の駆除対策 13万円

離島地区で発生しているチャドクガの幼虫を駆除します。

■離島地区放置車両の処理 82万円

島内で放置されている車両を適正に処理します。

【利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります】

○交通安全対策

■交通安全に関する活動 277万円

交通安全に関する啓発、各種活動を実施します。

・交通安全指導員の出勤経費	151万円
・交通安全に関する啓発、情報提供等	26万円
・交通安全協会への補助	62万円
・交通安全指導員協議会への補助	24万円
・交通安全運動推進協議会への補助	14万円



○ 交通輸送体系の充実

■ 町内循環バス「ほっと号」の運行 411万円
 (交通対策事業基金：411万円)

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。

<運行回数>

1日3便(所用時間約30分)

ただし、土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29-1/2)は運休。

<運賃>

- ・中学生以上 100円
- ・小学生 50円
- ・小学生未満 無料

発行日から2カ月間有効の定期券(1,000円)もあります。



■ 羽幌港連絡バス
 「観音崎らいな号」の運行 263万円
 (交通対策事業基金：263万円)

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナルを結ぶシャトルバスを運行します。沿岸バスに対し運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。

<運行形態>

フェリーの発着時間に合わせて運行します

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナル区間の2点間運行

フェリー欠航時は運休

<運賃>

- ・大人 200円
- ・小学生以下 100円



【シャトルバス】
 定員13名の小型バス。車体には、沿岸バスの「萌えっ子フリーきっぷ」のアニメ風美少女キャラクターの一人「観音崎らいな」が描かれています。

■ 地方バス路線維持費の補助 1,051万円
 (交通対策事業基金：1,051万円)

町民に必要な不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

- ・路線維持管理補助 537万円
- ・老朽車両更新補助(新規) 513万円

■ 地方バス通学定期運賃の補助 85万円
 (交通対策事業基金：85万円)

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する際の費用の一部を補助します。

■ スクールバスの運行 3,060万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてスクールバスを民間バス会社へ委託して運行します。

■ 離島航路旅客運賃の割引補助 315万円
(交通対策事業基金：63万円ほか)

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。

これまでの、4月のフェリー検査期間の高速船料金(急行料金)の全額割引に加えて、ほかの期間についても高速船料金(急行料金)を3割引とします。

■ 離島航路欠損補助 1,515万円
(交通対策事業基金：303万円ほか)

離島住民の生活航路確保のため、運営事業者の事業運営に対して財政支援するとともに、事業収支の欠損を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。

- ・離島航路運行補助 138万円
- ・航路事業欠損補助 1,377万円

○ 道路網の整備

■ 福寿川沿いに遊歩道を設置(新規)2,429万円
(道費：1,120万円)

はぼろ温泉サンセットプラザやバラ園などから新フェリーターミナルへの歩行者のアクセスルートを整備するため、福寿川沿いの南側に遊歩道を設置します。

国道を横断することなく、羽幌橋の下を通過することができるようになり、歩行者の安全と利便性の向上が図られます。



■ 町道の舗装改良等整備維持 4,081万円

劣化した道路の整備や改良を行います。また、簡易舗装や離島地区町道の側溝を整備します。

〈施工予定箇所〉

- ・南2条通(道路改良、舗装補修)
- ・焼尻東浜(側溝補修)

■ 新高速船運賃の割引補助 158万円
(交通対策事業基金：31万円ほか)

昨年の新高速船の就航に合わせ、町民(島民除く)及び一般旅客を対象に、高速船料金(運賃+急行料金)を3割引とします。

6月限定で実施。高速船利用率の向上を図ります。



高速船「さんらいなあ2」



フェリー「おろろん2」

■ 道路維持管理事業 5,571万円

町道を適正に維持管理するため、道路パトロールや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理のほか、補修などの業務を民間事業者に委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・道路維持管理・舗装補修委託 4,262万円
- ・総合車庫屋根外壁改修ほか 311万円
- ・植樹樹整備(街路樹補植など) 292万円
- ・道路維持車輛タイヤ購入 275万円
- ・街路灯取替補修 375万円 ほか

■ 除排雪事業 2億819万円
(国費：5,428万円・その他：100万円)

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。

羽幌町の除排雪作業は、市街地区をはじめ町内の除雪計画路線すべてにおいて、それぞれ民間事業者に委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・除雪作業車の購入 8,009万円
- ・除排雪業務委託料、車両等の維持管理費 1億2,810万円

除雪延長 125.0km
(車道 109.9km・歩道 15.1km)

○港湾の整備

- 国直轄港湾整備事業 6,000万円
(国直轄港湾整備事業債：6,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行います。

羽幌港の漁港区の狭あい化解消のために、旧フェリー岸壁側の静穏度を高め漁船のシフトを図ります。



- 港湾施設の維持管理 3,445万円

町が管理する港湾敷地や港湾施設を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

【関連施設】

羽幌港、天売港、焼尻港、旅客上屋、港湾敷地等

<主な経費>

- ・一般維持管理 521万円
- ・港湾施設改修 647万円
 - 福寿川係留施設補修
 - 浜町斜路滑り材設置
 - 港湾管理用備品購入(防舷材)ほか
- ・交通量調査委託 12万円
 - 中央ふ頭への道路利用状況の実態調査
- ・羽幌港浚渫委託 500万円
 - 港湾内などに堆積した土砂の除去
- ・天売港旅客上屋トイレ改修 1,765万円

【上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります】

○上水道の整備

- 上水道施設の管理 1億7,383万円

安全・安心な水道水を安定供給するため、上水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者へ委託して行います。

<主な経費>

- ・事業運営管理費 1億4,589万円
- ・上水道施設運営管理委託料 2,160万円
- ・施設維持管理、改修 など 634万円

- 配水管の布設替 1,500万円

築別地区、栄町地区、南町2丁目及び寿町地区の配水管布設を行います。

- 量水器の取替 3,051万円

有効期限8年を経過している量水器590カ所を交換します。

○簡易水道の整備

- 簡易水道施設の管理運営 2,472万円

簡易水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

<主な経費>

- ・施設運営管理費 1,456万円
- ・施設設備改修 267万円
- 天売タンク清掃、弁天取水井水位計交換 ほか

- 量水器の取替(簡易水道) 319万円

天売・焼尻地区で有効期限8年を経過の量水器を交換します。(天売25カ所、焼尻25カ所)

- 配水管の布設替 154万円

焼尻地区の老朽化した配水管の更新を行います。

【公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します】

○下水道の整備

- 下水道建設事業 5,369万円
(国費：1,450万円、地方債：2,090万円)

道路などの雨水や雪解け水が流れる雨水管の整備を行います。

- 汚水処理施設を共同で整備 1億2,800万円
(国費：1,100万円、地方債：1,100万円)

し尿処理や下水污泥等を一括して共同で処理することができる施設(MICS処理施設)の整備を羽幌、苫前、初山別の3町村で進めます。

<予定>

- ・平成26年度 施設の建設工事
- ・平成27年度 "
- ・平成28年度 供用開始

広域連携での取り組みで、20頁でも紹介しています。



汚水処理施設イメージ図

- 下水道施設の管理 7,541万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。各施設の業務、維持管理は民間事業者へ委託。

また、老朽化した施設の機器更新や部品交換等を行います。

<主な経費>

- ・各施設の運営管理費 6,048万円
- ・下水道接続補助金等 1,009万円
- ・施設設備、機器等改修 484万円

- 町有施設の下水道接続 403万円
(役場庁舎整備基金：272万円)

町有施設の下水道接続工事とこれに伴う工事設計を行います。(対象施設：教職員住宅 2棟)

- 合併処理浄化槽の整備 185万円
(国費：69万円)

下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

<補助金限度額>

- ・5人槽 35万2千円(離島地区 41万1千円)
- ・6,7人槽 44万1千円(離島地区 51万4千円)



水洗便所改造等補助金を活用ください

～平成24～26年度の3年間に限り、
処理区域になってから3年を過ぎても補助対象になります～

平成14年に供用開始となった羽幌町の公共下水道は、平成26年12月末で3,712人の方が接続し、利用しています。より多くの方に接続いただくために、供用開始から3年の期限付きで補助していた制度を平成24年度から見直しています。この機会に有効にご活用ください。

<平成26年度予算額> 水洗便所改造等補助金 988万円

<補助の対象・交付金額>

世帯区分	水洗便所・排水設備工事を同時に行う場合	し尿浄化槽(合併・単独)排水設備工事を同時に行う場合
一般世帯	20万円	10万円
高齢者・低所得者	30万円	15万円
集合住宅	30万円	15万円
社宅・貸家(一軒家)	15万円	7万5千円



【町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します】

○防災体制の充実

■防災用車両の購入（新規） 368万円

災害発生時の人荷運搬、避難周知、非常電源確保等のため、電気自動車を購入します。

■防災用資材購入 250万円

万が一の災害に備え、防災用資材を購入します。

<主な内容>

・毛布、発電機、備蓄用食品 ほか



平成25年度の防災訓練

○消防体制の充実

■北留萌消防組合負担金 4億6,557万円

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で運営する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

<主な経費の羽幌町負担分>

・消防本部、議会等経費	1,773万円
・消防署運営費、人件費	2億238万円
・消防団運営費、人件費	2,609万円
・施設等経費	1,237万円

<施設等経費の新規事業>

・消防緊急デジタル無線整備工事	1億6,807万円
法令により整備が義務付けられている消防救急デジタル無線の整備工事を行います。	
・消防ポンプ自動車更新	3,893万円



○犯罪の防止

■防犯灯の管理 1,366万円

防犯灯(街灯)を適正に管理し、通行の安全確保と犯罪防止に配慮した環境を整えます。

<主な経費> 電気代、補修費、離島分の補修費

■防犯協会連合会負担金 13万円

地域に根ざした防犯活動へ負担金を支出します。

■暴力追放運動推進協議会負担金 14万円

暴力追放運動推進のために負担金を支出します。

○消費生活の保護

■消費生活安全対策の事業 29万円 (道費：12万円)

<主な内容>

・羽幌消費者協会への補助	17万円
(資源ごみ(布類)収集、燃料価格調査等への補助)	
・消費者被害防止研修会参加等	12万円